

資料 1

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会の結果について

- 1 開催期間 令和3年4月14日(水)から令和3年4月30日(金)まで
(全16回)
- 2 会 場 市内各小学校及び羽生市民プラザ
- 3 内 容 ・羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)
についての説明
・質疑応答
- 4 来場者数 延べ275人
- 5 開催状況

開催日	会 場	対 象	開始時刻	終了時刻	来場者数
4月14日(水)	村君小学校体育館	村君地区	18:00	19:15	39人
4月15日(木)	三田ヶ谷小学校体育館	三田ヶ谷地区	18:00	18:40	31人
4月16日(金)	手子林小学校体育館	手子林地区	18:00	18:35	13人
4月17日(土)	羽生市民プラザ大会議室	全地区対象	10:00	11:05	15人
4月18日(日)	羽生市民プラザ大会議室	全地区対象	10:00	10:55	17人
4月19日(月)	井泉小学校体育館	井泉地区	18:00	18:35	12人
4月20日(火)	岩瀬小学校体育館	岩瀬地区	18:00	18:45	14人
4月21日(水)	新郷第一小学校体育館	新郷第一小学校区	18:00	19:45	33人
4月22日(木)	新郷第二小学校体育館	新郷第二小学校区	18:00	19:35	29人
4月23日(金)	須影小学校体育館	須影地区	18:00	18:30	3人
4月24日(土)	羽生市民プラザ大会議室	全地区対象	10:00	10:35	10人
4月25日(日)	羽生市民プラザ大会議室	全地区対象	10:00	10:35	9人
4月27日(火)	川俣小学校体育館	川俣地区	18:00	19:00	18人
4月28日(水)	羽生北小学校体育館	羽生北小学校区	18:00	18:30	5人
4月29日(木・祝)	羽生市民プラザ大会議室	全地区対象	10:00	10:50	9人
4月30日(金)	羽生南小学校体育館	羽生南小学校区	18:00	18:50	18人
(来場者数 計)					275人

6 動画配信 説明動画(YouTube)の公開 令和3年3月23日から
再生回数600回(5月5日時点)

7 質疑応答の内容

開催日		令和3年4月14日(水)	
会 場		村君小学校体育館	
		質 疑	応 答
1	①	将来の小中一貫校は分離型か、一体型か。	最初は分離型、将来的に一体型の義務教育学校とする。
	②	スクールバスには児童をどのように乗せるのか。バス停に集まるか、個々の家を廻るか。	基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で協議することになり、現時点で未定だが、バス停に集まり、乗降することも案のひとつとして考えられる。
	③	跡地の利用は現在どのように考えているか。市が所有し地域の施設として残る、企業に払い下げるなど。	避難所の指定もあり、すぐに第三者に譲り渡すことは考えられない。基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で協議することになる。
	④	一体型的小中一貫校になるのはいつ頃か。小学校の再編成の後、あまり期間が経たずに義務教育学校になったりするのか。	すぐではない。東中学校の施設に小中全員収容できる人数になるか、最長でも施設の建て替えをしなければならない時期（2060年頃）
2	①	再編成前に再編成後の学校に転校することは認められるか。また、最初から再編成後の井泉小学校に入学できるか。	原則は住所により指定する学校に通っていただくことになるが、家庭ごとに事情があると思われるため、柔軟に対応したい。
	②	少人数の学校は、再編成により急に大きな学校に組み込まれることに不安があると思う。再編成を見込んだ合同の活動等の構想はあるか。	再編成前から交流事業の実施による活動を通して、児童同士お互いに慣れていただく。
3	①	区域外就学を柔軟に対応するということは、児童数減少に拍車をかけるのでは。小規模校、大規模校に関わらず等しくきちんと教育がなされるべき。	住所地により指定する学校に通うのが原則。様々な事情があると思うので柔軟な対応を検討する。再編成までの期間も、どの学校も同じようにしっかりとした教育を行っていく。
	②	岩瀬土地区画整理事業地の児童生徒数増加が言及されていたが、そのほ	人口ビジョンを基に推計している。羽生市が様々な政策を展開して人口

		かの地域も新しい施設等ができて児童生徒が増えるのでは。	減少を抑えることも計画の中に入っている。
	③	学校が近くにあればその近くに人が移り住むこともある。そのようなことのために丁寧にやれないのか。	
	④	東中学校区の再編成の後、3年程度で再編成の検証ができるのか。6年くらいかかると思う。	西、南中学校区も児童生徒数は減少する見込み。子どもたちのため早く一定の集団規模をつくりたい。
	⑤	義務教育学校設置時には、現在の中学校の敷地では小さいのでは。今の倍の大きさが必要。	小学生、中学生の違いにも配慮しながら、それぞれの活動において危険が無いよう注意する。
4	①	スクールバスのバス停は安全な場所、広さを確保し、自宅とバス停間の通学路の安全に留意を。	通学路の安全確保と同様、バス停についても安全を確保する。地域の御協力も必要と考えている。
	②	再編成後、前校の体操着を継続する場合、小規模校からの児童の疎外感やいじめに繋がることの心配がある。新しい体操着の購入費用の補助をすることは考えられるか。	購入費用の補助は、現時点では考えていない。再編成前から事前の交流を十分行い、他を尊重できるよう指導できたら良い。
5	①	スクールバスは通学距離が4kmより遠い場合に乘れるのか。バスに乘れる距離や経路は、地域の声を聴いて変更できるか。	バスに乘れる距離等は、基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で検討していくことになる。その中で意見を伺いながら決めていく。
	②	再編成の留意点では、子どもの心のケアに「努める」とのこと。これに関しては「実施する」と言って欲しい。	スクールカウンセラーによる教育相談、不安や悩みに関するアンケートの実施等、児童生徒に寄り添い、心のケアは最大限に行う。
6	①	基本方針の決定の手続きと今後のスケジュールはどのように考えているか。PTA組織との調整も必要と思う。	地区説明会の意見を審議会に報告し、基本方針案に対する答申を得た後、教育委員会に諮り、決定する。基本方針案に大きな変更を生じなければ、この夏ごろに基本方針を決定する流れになる。基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織を令和4年度に立ち上げ、様々な検討を重ね、令和7年度の東中学校区の再編成を目指す。

	②	市民にとっては、学校の再編成の話は急に示された感覚がある。今後は情報提供を。	積極的な情報発信に努める。
7	①	コロナ禍により社会は、ゆとり、分散、小規模とする流れ。対して羽生市は、児童数が減少したと言って集中、大規模にしようとしている。	コロナ禍ということもあり、少人数指導の意義や成果が実証されている。しかし、子どもたちが技能的な活動をするときは、一定の人数がいないと成立しないことも懸念される。知・徳・体・コミュニケーション能力をバランスよく育成するために、どのような環境をつくるのが未来の子どもたちのためになるかを考え、基本方針案を作成した。引きこもりなどの社会的な問題が、どのようなことに起因しているかは研究の余地があるが、一定の集団の中でコミュニケーションをとりながら成長していくことが、将来どれだけ役に立つか、考える機会と捉えている。貴重な御意見として承る。
	②	簡単に結論を出さず、地域を大事にして欲しい。学校が無くなることは地域を滅亡に導く。他にも小さな学校はたくさんあり、離島や山村の学校も懸命にやっている。再編成をやるべきでないと思う。	
	③	授業のあり方も、PC、タブレットの使用で大きく変わっていく。少子化はチャンスなのでは。世界の先進国では15人、20人の学級が主流。大失敗だったという結果にならないように、慎重に考えて欲しい。	

開催日	令和3年4月15日(木)		
会 場	三田ヶ谷小学校体育館		
	質 疑		応 答
1		スクールバスの運行計画は、ある程度の人数をまとめて乗せるか、家の前まで迎えに行くか。	基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で検討することになるが、いくつか停留所を設け、そこに集まった児童を乗せる方法が考えられる。
2		通学時間を30分程度としたいとのことだが、バスに乗る時間を含め家から学校までの時間か、バスに乗っている時間か。	バスに乗る時間を30分程度と考える。また、家から停留所までが遠くないよう配慮したい。
3		再編成によって通う学校までの距離が遠くなり、隣の市の学校の方が近くなる場合に、区域外就学できるか。	羽生市の子どもなので、原則市内の学校に通っていただく。

開催日	令和3年4月16日(金)	
会 場	手子林小学校体育館	
	質 疑	応 答
1	手子林小学校は他の学校との再編成はしないが、小中一貫校となり名称が変わる。その他変わるものはあるか。	校名の変更に伴い校章、校歌も新しくつくる必要がある。小中一貫教育を実施する他、学校の実態としては大きく変わることはない。

開催日	令和3年4月17日(土)	
会 場	羽生市民プラザ大会議室	
	質 疑	応 答
1	再編成後の小中一貫校は、小中別々の学校ということで、将来は一体になるということか。	その通りである。最終的に小中一体の義務教育学校を目指す。
2	住まいに近い学校を選んで通うことは可能か。	原則は住所により指定された学校に通う。区域外就学の条件に当てはまれば、他の学校に通うことができる。
3	令和10年度の再編成時の中学校在校生は、再編成の学区に従い転校になるか。中学3年生は受験の歳なので大きく環境が変わることが心配。	再編成の年度の中学生2年生、3年生は、移動はなく、卒業まで同じ学校である。
4	① 小学校に在学中に再編成の時を迎えると、中学校に通うことになるのか。	しばらくは小学校と中学校は別々。再編成後の小学校を卒業し、中学校に進学する。
	② 井泉小学校区では戸建て住宅が増えている。子育て世代、共働き家庭が増えると思われ、今後学童保育室の拡充が求められると思うが、校舎の空き教室を使って学童保育室の収容人数を増やす等、対策を考えて欲しい。	子育て支援課の所管となるが、問題提起していきたい。
5	基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織は、いつ設置するのか。委員の選出はどのように行うのか。	委員の選出方法のひとつとして、学校、PTA、自治会から推薦してもらう方法が考えられる。
6	スクールバスを運行するのは、学校からどのくらいの距離か。資料は直線距離が示してあるが、実際の通学	基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で協議して決めていくことになるが、

		路を歩く距離は、それより長くなる。	バスの乗車時間は 30 分程度とする考え方を基に協議したい。
7		小中一貫校となったら、中学校に小学生も入るのか。	義務教育学校の設置までは小学校、中学校は別々の施設(施設分離型小中一貫校)である。学校は別々だが、教育課程は 9 年間の一貫カリキュラムとなる。
8		スクールバスの待ち時間に保護者が付き添うなど、保護者の負担が心配。運行方法等が決まったら、早めに説明会を開くなどすると良いと思う。	バスの運行は、基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で協議することになるが、保護者の安心を得られるよう情報提供に努める。
9		体操着は再編成時に新しいデザインでつくることになるか。	新しい学校の体操着となると考える。前校の体操着を継続する場合、小規模校の子どもが違う体操着を着用している状態が目立ち、いじめに繋がるのではという心配が生じると思われるが、再編成前から交流事業を行うなど、スムーズになじめるよう進めて行きたい。
10		体操着は、再編成の前から、再編成後の学校で採用するものを購入するという方法もあるのではないか。	基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で検討を進める中、早い段階で体操着のデザイン等が決まれば、そのようなこともあるかもしれない。
11		基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織の決定権限はどの程度か。例えば、新しい校名を決める権限は当該組織に与えられるか。	詳細は未定だが、基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織の協議での意見等はできるだけ尊重したい。市からの強制でないようにしたい。
12		小中一貫校では、小学校 6 年生修了時点で卒業式は行われるのか。	卒業式は小学校、中学校で行う。施設分離型で教育のカリキュラムが 9 年間の一貫ということである。
13		小中一貫学校となった場合、教員の小学校、中学校をまたぐ異動はあるか。	中 1 ギャップなどの課題の解消や、中学校教諭の教科の専門性を活かすため、小中学校間の教員の異動もあり得る。小中一貫校のメリットの一つである。

14	入学したらその学校に卒業までいられるのか。	小学校は、令和 7 年、令和 10 年の再編成時に、全員が校舎を使用する学校に移ることになる。
15	再編成は、令和 7 年 4 月の始業式からか。	その通りである。
16	学校のプールを廃止し、民間のプールを使用するという噂を聞いたことがある。しかし全校の児童が民間プールを使用するには、プールの大きさが不足すると思う。今後どうするのか。	再編成後も、小学校のプールは当面廃止せずに使用する。再編成して児童数が多くなっても、既存プールの大きさに間に合う。義務教育学校設置時に新たにプールをつくるかどうかは、現在は決まっていない。

開催日		令和 3 年 4 月 18 日(日)
会 場		羽生市民プラザ大会議室
質 疑		応 答
1	羽生市の子どもたちのことを鑑みると、建設的で良い計画と思う。再編成により通学の安全が心配だが、スクールバスを運行するとのことで安心した。再編成に関する進捗や決定事項等は、今回のような機会を設け、説明してもらえるとありがたい。	再編成に当たっては、安全面の対策をしっかりと検討していく。市民に対する情報提供も行っていきたい。
2	小中一貫校となる際は、中学校の名称の変更があるとのことだが、実態的にどのようなことが変わるか。	名称変更に伴う校歌や校章などの変更、小中一貫教育のカリキュラム導入の他は大きな変化はないと考える。
3	① 「小中一貫校」とは、どのようなものか。	義務教育 9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す。 小中一貫教育には、中学校進学時に生じる「中 1 ギャップ」という課題に対し、小学校、中学校が連携して解消に取り組む事ができる。小学校、中学校の 9 年間の教育が繋がるので、学力向上にも資することができる。子ども同士の間関係も小学校、中学校がつながることで成長が期待できる。小学校、中学校間の教員の異動

		も活発に行うことができる等のメリットがある。 小学校の再編時には、施設分離型の小中一貫校とするが、最終的には施設が一体となり、ひとつの学校で9年間学ぶ義務教育学校とする。その時期は、現在の中学校施設の建て替え時期である2060年頃を期限とし、児童生徒数の状況などを勘案して決定していくことになる。
	②	計画が良くできていると思うが、他の自治体等、モデルがあるのか。 モデルは特にはない。他市の事例も参考に、羽生市の状況に合わせ作成した。
4		計画はわかりやすく、子どもたちのことを考えてあり、ありがたい。スクールバスの導入は、安全が確保できるので良い案だと思う。集合・解散場所については具体的な案はあるか。 基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で協議するため未定であるが、例えば、いくつか停留所を設け、そこに児童が集まってバスに乗る方法が考えられる。
5		再編成には反対である。 ・現在は地域が登下校を見守り、声掛けを行っている。スクールバスに乗ることでそれが無くなり、子どもが地域から離れてしまい、将来がとても心配である。 ・再編成後の学区が大きくなると、教員と地域との隔たりも大きくなる。 ・小学校は地域で子どもたちを育てる。それこそ町の教育力なのでは。 ・学区の中心に新しい学校をつくるなら、皆が賛成するのではないか。人口を増やすことにもつながる。 ・市長や教育長がこの場に出席していないのはおかしい。 ・学校再編は人口を減少させるための計画なのか。学校をなくす方向にばかり考えるのは良くない。 ・小規模校なりの教育は、教育委員会 ・地域の教育力は、欠かせないものにはある。地域との関わりで、子どもたちが健やかに成長することも事実。 ・しかし、小規模化が進むと、小規模校であることの効果が限定されてしまうことを心配している。きめ細やかな児童ができることで、学力が上がることも期待できるが、子どもたちの知・徳・体・コミュニケーション能力をバランスよく伸ばしたい。 ・あまりにも小規模だと、小さな集団の中で人間関係が固定してしまう懸念があるため、多くの仲間とコミュニケーションをとることで人間的にも成長できると考えている。 ・基本方針(案)では、子どもたちにどのような教育環境を与えてあげたら良いかを考えた。 ・再編成後も地域との関わりが薄く

		が最後まで守るものではないのか。	ならないよう、方策を考えていく。 ・小学校再編成に合わせた学校の新設は、莫大な費用がかかり、財政的に厳しいため、考えていない。将来の子どもたちにできるだけ負担を残さないようにしたい。 ・基本方針(案)は、児童生徒数の推計を、市が様々な施策を実施して人口問題に取り組む「羽生市人口ビジョン」を基に行っている。しかし、人口の減少は避けられないと考えるため、御理解いただきたい。
--	--	------------------	--

開催日	令和3年4月19日(月)		
会 場	井泉小学校体育館		
	質 疑		応 答
1		子どもたちへの説明は、いつ頃からどのように行うのか。このような説明会を開くのか。	今の段階で児童生徒に直接説明して意見を聞くことは考えていない。基本方針が決定した後に、学年の実態に応じ、発達の段階に応じてわかりやすく説明できたら良い。

開催日	令和3年4月20日(火)		
会 場	岩瀬小学校体育館		
	質 疑		応 答
1		通学距離については、新郷第一小の学区で遠いところがあるので、通うのが大変だろうと思っていたが、スクールバスを運行すると聞いて安心した。バスの運行は地域と連携を。また、保護者の負担について十分考えて詳細を決定して欲しい。	基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織にて、バスの運行や保護者の負担軽減を考えていく。バスのルートを複数設定するなど、通学時間が長くなり過ぎないように配慮する。スクールバスの運行に係る費用は、市が負担することを考えている。
2	①	小中一貫校とは、岩瀬小と新郷第一小を再編成し、現岩瀬小の施設で中学卒業まで学ぶということか。	岩瀬小と新郷第一小とで再編する小学校を卒業し、南中学校に進学する。(施設分離型小中一貫校)

	②	スクールバスは、市内循環バスを使うのか。	新たなものが必要と思うが、詳細は基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織準備組織で協議していく。
	③	登下校時の混雑が気になる。登校時はわずか10分の間に300人以上の児童が校地内に入ってくる。そこにスクールバスが入るとなると、安全上心配である。また、国道122号線を渡る児童が現在91人おり、ひとつの歩道橋に集中する。	具体的なことは基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で検討していくが、通学の安全については、地域の協力もいただきながら、最大限注意して進めたい。
3	①	児童数の推計において岩瀬小の令和27年度の児童数が、人口ビジョンで304人、国立社会保障・人口問題研究所推計で206人と、100人程の乖離がある。区画整理事業により、多くの転入があると見込んでいるということか。	その通りである。
	②	小学校の通学距離は4km程度とのこと。これが徒歩圏という解釈をすると、岩瀬小・新郷第一小の学区内はすべて4km以内なので、スクールバスは不要と読み取れるが、実際は国の基準より近い距離でもバスを運行するのか。	国の基準は、バスを運行するかどうかの距離とは捉えていない。詳細は準備組織で検討していくが、距離が遠いところにはバスを運行する。
4		令和10年の再編成時に中学校区が変更になり、在校生とは移動が必要か。特に3年生は受験を控え、大きく環境が変わるのは心配である。	再編成時の中学校在校生は、学校を移動せず、その時の中学校をそのまま卒業する。(令和10年の中学1年生が、学区変更する。)
5	①	かつての中学校の統合において、年度途中で学校を移った学年があり、相当大変だっただろうと思う。再編成による移動ができるだけスムーズになるようお願いしたい。	できる限りの配慮をする。
	②	岩瀬小は150年以上の歴史があり、新郷第一小も同様に長い歴史がある学校。それぞれの地域に愛着があり、再編成時に校名を決めるのが特に大	地域の意見をよく聞き、進めて行きたい。

	変だと想像する。よく話し合いをして決めるようお願いしたい。	
--	-------------------------------	--

開催日	令和3年4月21日(水)	
会 場	新郷第一小学校体育館	
	質 疑	応 答
1	① 中学校区を変更する第一の目的は何か。羽生南小学校を西中学校区にするなど、何を目的として現在の中学校区を変更するのか全く理解できない。 ② 同じ地域が分断しては困るというのは、大人の考えではないか。なぜそれを子どもたちに押し付けるのか。新郷地区が同じ中学校に通うことが本当に必要なのか。羽生南小学校の子どもたちが南中学校より遠い西中学校に行きたいと言っているのか。近くの学校に行けるような学区編成なら分かるが。 人数が少なすぎるから一定の集団規模にしたい、小中一貫校にしたいというのは分かる。子どもたちのために本当に良いことやるべきであって、子どもたちに通学の不便となるような長距離通学をさせるべきではない。 新郷地区のまとまりをつくるのであれば、自治会などがやるべきであって、小学生がやるべきではない。羽生地区が北と南に分かれること、岩瀬地区が中学校になると2つに分かれてしまうことに、何の不便があるのか。子どもたちのためにもっと真剣に考えて欲しい。	同じ地区で学校区が分断している所があることが理由の一つである。どのように再編成することが子どもたちにとってより良いか考えた案である。 通学距離が遠くなる点については、小学校ではスクールバスを導入することを考えており、30分程度の乗車時間で通学できるようにしたい。学校区については、審議会の会議において相当議論している。地区毎に色々な事情があること、子どもたちが一定規模の集団で学べる環境を整えることを総合的に考え、今回の案を示した。

③	小中一貫校を将来的に一体型にするのであれば、1つの中学校に2つの小学校と決める必要はないのではないか。もっと色々な案があると思う。	将来的には義務教育学校を設置して、小学校と中学校が1つの校舎で学ぶことを考えているが、現時点でその時期は明言できない。そこに向かう途中で、児童生徒数が減少していく状況で、一定規模の集団としてよりよい教育環境を確保するため、まずは、令和7年度、令和10年度に小学校の再編成を行う案とした。
④	校長先生やPTA会長などで構成する審議会にしても、校長先生は残念ながら異動する。新郷地区の子どもたちがどうなっていくかよりも、全体のことを考えるかもしれないけれども、このような案を作る自体、真剣に考えていないと思う。PTA関係の方も、残念ながら自分の子どもが卒業してからの事だから、「うちには被害がない」が本音である。	新郷第一小学校は、150年近くの歴史があり、その歴史を途切らせるといことは、非常に心苦しい。しかし、子どもたちのよりよい教育環境を考え、9年間連続した小中一貫の学びができるようにという計画である。岩瀬小学校が西中学校と南中学校へ分かれて進学することなど、地区の分断が子どもたちにとって残念だという意見もあった。知・徳・体・コミュニケーション能力のバランスの取れた人間を育成するためには、ある程度の人数の中でお互いに切磋琢磨して学ぶ必要があると考える。また、体育などは一定の人数がいないと、成立しづらいこともあり、一定の集団規模とするための再編成案である。
⑤	新郷第一小を何としても残せとは言っていないが、スクールバスを運行するのなら、どうして岩瀬小に行かなくてはいけないのか。小中一貫校にするのであれば、スクールバスで羽生北小に行き、西中に進学することでも良いのではないかと。羽生南小は元々は羽生北小と分かれた学校。わざわざ分けたのだから、羽生南小の児童全員を無理やり羽生北	学校の再編成を考えるにあたっては、現在の校舎に児童数を収容できるかどうかを考えなければならない。また、羽生市の公共施設管理の計画の中でも、新築は前提としておらず、校舎の新築、増築は羽生市の財政状況を考えれば現実的ではない。通学区の件についても、学区の変更は一朝一夕にはいかないため、現在の学区をベースとした。そのようなこ

	小に移動させるのではなく、近い方の学校に通えるよう学区のラインを引き直せば良い。中学校区内に2つの小学校を残すという案であれば、西中学校区は羽生北小と、新郷第一小を残すことも考えられるのではないかな。岩瀬小学校区内でも新郷第一小の方が近ければ通うことができ、西中に進学することができる。通学の距離のことをよく考えて欲しい。例えの話をしたが、提示された案より合理的ではないかな。 通学にスクールバスを使うのであれば、遠い子も通学することができるので、一体型の小中一貫校にしたいのであれば、早いに越したことはない。	とも含めて、子どもたちのことを第一に、現在の学校の配置と校舎の規模、地域との関係、色々な面を考えてこの案に至った。
2	① 地元農家の人たちが集まる機会があり、何人かが小学校の再編成の話をしていた。かつては新郷第一小が本校で新郷第二小が分校だったそうで、合併するのであれば、なぜ2校を一緒にしないのか、バスで送り迎えするのであれば、わざわざよその地域まで行かなくてもいいのではないかなという意見が多かった。 令和5年に新郷の農協がなくなるそうで、更に令和10年度に小学校がなくなってしまうと、高齢化が進み寂しくなる。最後は人がいなくなってしまうのではないかな。年配者の方は新郷地区を愛している。小学校を作る時には、地域の方が土地を無償で提供したそうである。学校がなくなってしまうと子どもの声が聞こえなくなり、地域が沈没してしまう。	新郷第一小と新郷第二小を再編成したとしても学年1クラスの規模である。一定の集団でクラス替えができる規模が必要だという考えと、再編成しても小規模校のままだと、いずれまた他の学校との再編成が必要になってくると考えたため、このような案を作った。

	②	もっとゆとりを持って合併する、急いでやらなくてもいいのではないか、という意見もあった。	今後の推計でも減少が見込まれるため、早い段階で子どもたちに一定の集団で学んで欲しいということもあり、令和10年度という時期を示したものである。確かに、地域から学校が無くなってしまうことによる様々な心配があることは、こちらも理解している。新しい小中一貫教育としての学校が、魅力ある学校となるよう努めていくことが、教育委員会としてやるべきことだと考える。学校の再編成を踏まえ、どのようにそれぞれの地区の活性化を図っていくか、地域の皆さんと協力しながら、地域の活動を支えながら取り組んで行くので、ご理解いただきたい。
3		文部科学省の指針では、小学校は通学距離4kmとのことであった。羽生市としては、スクールバスは何km以上に対して運行するつもりなのか。それは、無料なのか。	現時点では何km以上で運行するかは決まっていない。基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で検討することになる。スクールバスの料金は、市が負担することを考えている。
4		パブリック・コメントの結果については特に説明が無かったが、意見はどのくらい出たのか。また、再度パブリック・コメントを実施することは考えていないのか。	パブリック・コメントについては、1件の意見があった。この基本方針(案)についてのパブリック・コメントを再度行うことは、考えていないが、この説明会や電話やメール等、随時意見を伺うこととしている。
5	①	小学校はスクールバスを導入することだが、通学距離が長くなることについて、自転車を通う女子中学生の安全も考えているのか疑問に思う。	通学路においての不審者等については、常に心配しなくてはならないことである。警察とも連携し、不審者メールなどを活用し、市民の協力を得て対応をしていく。
	②	小中一貫教育を進めるなら、学校のいじめなど様々な問題に対応してからにするべきではと思う。急に小中一貫校にするという話をされても何	いじめについては、教職員がいじめをいかに認知できるかという所に重点を置いて対応している。教育委員会への報告があった案件について

		のメリットも感じず、子どもたちのことを何も考えていないのではと思ってしまう。	は、その後適切な対処できたかどうか、3ヶ月後まで見守りながら解決を見届けているところである。
	③	スクールバスを利用するにあたり、費用はどこが負担するのか。保護者に請求があるのか。	スクールバスの料金は、市が負担することを考えている。
6		羽生市内でも高齢化が進んでいる地域とそうでない地域、活気がある地域とそうでない地域にかなり差があると感じている。今回の説明では、学校を再編成して小中一貫校にすることやスクールバスの運営など、学校運営に関して財源がはっきりしておらず、疑問に思うことが多々ある。小中一貫校になり学校までの距離が現在より遠くなる地区などは、どのように経済負担を平等にするのか。	将来的な財源については、学校の再編成を検討していく中で、市の財政部局とも協議をしている。基本方針では具体的に財源に触れることはないが、別途市の将来的な公共施設の維持管理に係る財政面での対応等については、基本方針を踏まえて検討していく。今申し上げられるのは、この程度であるが、財政のこともきちんと考えていく。
7	①	現在、岩瀬小学校が中学校進学時に2つに分かれるが、それぞれの中学校区の人数はどのくらいか。	資料2において、岩瀬小学校の西中学校区と南中学校区それぞれの児童数を掲載している。令和2年度は、全校児童341人の内、西中学校区138人、南中学校区203人である。
	②	本日、参加者から意見が出されているが、これを審議会にどのように反映させていくのか。	本日を含め全ての会場でいただいた全ての質問について、審議会委員に示し、それらを踏まえ、どのような形がいいかを協議することを考えている。
8		基本方針(案)で、新郷第一小と新郷第二小が無くなることに反対である。新郷地区から小学校が無くなることは、非常に嘆かわしい。学校があるからこの地区に引っ越してくる人もいる。新郷第一小と新郷第二小とで再編成にしてはどうか。スクールバスを運行する案があるのだから、行政から押し付けるのではなく、地域住民と保護者と子どもたちのことをよく考えて内容を決めて欲しい。	貴重な御意見として承る。

9	児童生徒数の推計を見ると、今後 10 人程しか入学しない学年もあり、PTA 役員の負担等も大きいと思われる。他の皆さんの意見も分かるのだが、人数が少ないことについては今後心配である。地域の意見も取り入れつつ、児童数が増えるとありがたい。令和 10 年度に西中から南中に学区が変わるとのことだが、中 2、中 3 の生徒は学校を移動するのか。	令和 10 年度時点の中学 2 年生、3 年生は、その中学校で卒業となる。進路指導等、子どもたちや保護者に不安を与えないようにしたい。
10	① 最初の質問者が言っているのは、審議会の知恵が足りないということであった。現在の審議会委員は何人で、その中に自治会長は何人いるのか。 ② 審議会委員の自治会長 2 人は、どのように選んだのか。 ③ 今回提示された案の他にどれくらい案があって、審議会の中で検討されたのか。 ④ 今日は色々な意見が出て、それを審議会で審議していただけるとの説明であったので、是非よろしくお願ひしたい。	審議会委員は 15 人で、内、自治会長は 2 名である。 各学校の学校運営協議会委員から選出した。その他委員は、校長、PTA 会員、有識者から選出し、定数 15 名となっている。 最終的には、今回示している案を含め 2 つの案があった。もうひとつの案は、新郷第一小と岩瀬小の西中学校区、新郷第二小と須影小、岩瀬小学校の南中学校区と羽生南小学校を再編成する、現在の中学校区を変更しない案であった。
11	① 審議会について ・方針作成にあたっての審議の経緯や審議する上での課題事項等が非公開であったことの理由は何か。 ・審議委員の選考について、例規では公募委員が含まれるが、公募したのか。 ・審議委員で新郷第一小に関連する委員は前校長のみ。この人は新郷の	審議会の議論の公開については悩んだが、審議をしている段階で未確定な情報のまま公開すると混乱や誤解を招く恐れがあり、公開することで、委員の自由な発言が難しくなるのではないかと考え、やむを得ず非公開とした。委員からは議論の中で、地域と学校の関係についても意見があり、それを踏まえ審議し、今

	人ではない。新郷第一小学校区からの選出委員がいない。委員の選考基準があるのか。 ・地域と学校はイコールであるということの見解。	回の案となった。 審議会委員の選考については、各地区(小学校区)から1人ずつ任命することとし、審議会規程ではPTA会員、校長、識見者となっているため、その範囲内で選出した。公募委員については、審議会を立ち上げた後に例規を改正する必要が生じ、新たに条文を加えた。事務局としては、既に任命した審議会委員15名に、継続して審議をしていただきたいと考えている。
	② 審議会の議論において、再編成をすることのメリット、デメリットについて、例えばどのようなものがあったか。	例えば、小規模校では行事の制限があつて、中学校にあがった段階で集団に適応できるか心配であること、小規模校ではPTA保護者ひとりあたりの活動に対する労力が大きいということなど。他にもたくさんの議論があつた。
	③ 通学区について ・中学校区についても議論しているのか。近いところに行くのが自然ではないか。 ・再編成後の地域との関わりは ・土地建物の売り出し情報には、学校から何kmと表示されている。 ・学校と地域は一体ではないのか。	再編成後の学校と地区との関わりも考えた結果、中学校区を変更する案とした。岩瀬地区と新郷地区を併せて学校区が広がるため、その新しい学校区の中で地域の取組を協力して進めていくことになるのではないかと考える。
	④ 計画実現時の学校像示すことが必要では。地域に根ざす、目標を示す、教育の将来像。文部科学省で小規模校のあり方についての手引きが出されていたと思う。教育委員会の事務事業の点検評価も活用。	貴重な御意見として承る。
12	① 学校づくり、まちづくりは一体にした方が良くと思う。例えば、今、岩瀬地区にいろいろな施設ができて栄えてきていて、住宅も今後建つと思う。対して他の地域は人口が減って	再編成後の学校は、既存の施設を活用していく考え方があり、それを前提に考えた。それぞれの施設に収容キャパシティがあるので、岩瀬小学校の校舎を使う案となった。審議会

	いくと思うが、更に学校が岩瀬地区に移ってしまうと、それ以外の地区の過疎化が進行すると思う。栄えている地域ばかりに施設が一点集中になってしまう。学校の場所をもう少し検討してもいいのではないか。	の協議では、新しい場所に新しい施設を作るという意見もあったが、前述の考え方で今回の案となるに至った。
	② いずれ現在の施設も古くなってくると思う、目先の事よりもトータルで、教育だけではなく羽生市のまちづくりをして欲しい。この案で決定します、ということではなく、修正を加えても良い気がする。そのための説明会だと思って参加した。	貴重な御意見として承る。
13	西中に入学した生徒は、令和 10 年度から南中に通うということか。	令和 10 年度の時点で中学 2 年生、3 年生で西中学校に在籍する生徒は、西中学校で卒業となる。
14	現在、新郷第一小には学区外の児童も通っている。本来なら岩瀬小や川俣小の学区だが、岩瀬小、川俣小より近い新郷第一小に来ている。言い換えれば、新郷第一小を選んで就学している中で、今後は岩瀬小に行くとか、西中より遠い南中に行くというのはおかしいと思う。新郷地区はかつて新郷中学校があり、ある時、統合され西中に通うことになった。それを今度は南中学区に変更ということも理解できない。 大人数で勉強することが、刺激にもなり、切磋琢磨していくということも分かるが、現在の子どもたちは少ないなりにまとまっている。大人数にすることが子どもたちにとってベストなのかと思うと、そうとも言えない気がする。 校舎等も近年改修している。せっかく費用をかけたのに、校舎を使うことをやめて他の学校に通うために	貴重な御意見として承る。

	スクールバスなどでお金を使うのか。新郷は市内でも郊外なので、学校が無くなったら本当に過疎化する。学校の再編成により羽生市が活性化すると考えているのであったら、それは違うと思う。	
--	---	--

開催日	令和3年4月22日(木)	
会 場	新郷第二小学校体育館	
	質 疑	応 答
1	本説明会は、コロナ禍の中、強行している感がある。計画の決定を急いでいるのでは。この説明会は、この1回開催するのみで、基本方針を決定するのか。今日説明を聞いて持ち帰り、改めて質問したい人もいるのでは。	感染症対策を実施した上で、早く内容を聞いていただきたいという思いで説明会を開催している。今回の説明会は、各地区を廻り、ひとまず終了する。説明会での質疑応答以外の意見、質問も広く受け付け（電話、メール、来庁等）、集約していく。
2	① 策定を急いでいると思う。なぜ説明会の開始時刻を18時としたのか。夕食時で来られない人がいるのでは。だからこの人数しか来られない。この説明だけでは内容がつかみきれない。 ② 学校が無くなるという感覚がある。防災機能のことは説明の中で言及していたが、その他学童保育室の対応など、協議しなければならないことがたくさんある。これだけの(少ない)人数に対し一度説明して終わりにしてはいけないと思う。	開催時刻の設定は、終了時刻があまり遅くならないようにした。各地区の説明会は18時からだが、土日祝日は午前10時から市民プラザで開催している。また、都合がつかない人は動画配信でも視聴可能である。 貴重な御意見として承る。
3	① 今後説明会を開く気はないのか。地区ごとの意見を踏まえ計画を修正する場合など、2回、3回、それなりの回数が必要。 ② 小規模校のデメリットを強調しているが、これまで10人程の人数のクラスもあったが、特に支障なかった	今回の説明会は各地区を廻り、ひとまず終了する。その後の説明会の必要については検討する。 確かに、少人数の方が学力が上がる場合もある。しかし、知・徳・体・コミュニケーション能力をバランスよ

		気がする。少人数指導が良いと言われており、外国では 15 人や 20 人の学級が主流である。人数が少ない方が良いこともある。	く伸ばしたいと考えており、そのためには一定規模の集団とすることが必要と考えた。不登校への対応や小中間の教員の異動など、小中一貫教育を効果的に展開したい。
	③	保護者の負担軽減に触れていたが、通学距離が遠くなると、保護者の負担が増えるのでは。スクールバスを待っている間、親が子どもについていなければならないなど。	スクールバスでの通学の場合も、地域の見守り等協力をいただきながら運営していきたい。
	④	施設について、以前、学校で雨漏りがしていることを教育委員会に話したとき、「でも今まで事故は起こっていない」との回答。子どもの安全を保障するのが教育委員会。事故が起こってからでは遅い。	施設の不具合にはきちんと対応する。
4	①	少子化によって再編成せざるを得ないことは分かったのだが、新郷地区に小学校が無くなる。新郷第一小、新郷第二小が合併しても良いから、新郷地区に 1 校でも残してほしい。	貴重な御意見として承る。
	②	新郷第二小と地域の協力関係は市内一だと思っている。これが須影小と再編成した時に、学校と地域との協力が図れるのが心配である。	
5		数年前に引越してきたので、地図を見ても土地勘が無く分からない。この地区に初めて来た人でも理解できるような、細かな説明をお願いしたい。	個別でも質問・意見を伺う。
6	①	子どもたちのため、とのことだが、文部科学省の基準で再編成を行うだけなのではないか。日本の基準がそうなのだとすると、世界ではどうなのか。少人数ではないのか。	文科省の手引きは、再編成をしなくてはならない、ということではなく、実情に応じて再編成を考えるとされており、羽生市の実情に応じて作成した案である。世界的に見ると、小規模の学級編成が多いとのことである。

	②	ならば、再検討を願う。新郷第二小は残してください。	
7	①	須影小と再編成して学力は保障されるのか。新郷第二小では手厚い指導により学力が上がっている。現在の20人が再編成後40人の学級になったとして、先生は1人。それで手厚い指導ができるのか。	学力向上はもちろん大切だが、再編成により一定規模の集団をつくり、知・徳・体・コミュニケーション能力をバランスよく伸ばしたい。対話的な学びを行い、社会に通用する人を育てたい。
	②	避難所指定もあり、防災拠点としての扱いはどうなるのか。	避難所としての機能は残すことになる。施設の活用については地域との話し合いもしながら決めていく。
	③	適正規模とは、行政からの押し付けで、単なる数合わせ。文部科学省が個別指導の適正化で言っている、懇切丁寧な指導が、軽視されているのではないか。	一定規模が必要と考え、どのような再編成が良いか考えた結果の案である。
	④	新郷第二小の先生に働く場に対する保障は。須影小で働くことができるのか。	県全体で見て教員数は不足している。適切な配置を行う。
	⑤	文部科学省の通学距離の基準4km、6km以内だから大丈夫というのか。距離が遠くなるほど事故、事件に巻き込まれる危険が増す。	基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織による検討の中で、安全な通学路や通学方法を話し合い、決めていきたい。
	⑥	県の学力は全国でも低く、羽生市は県内でも低い。国内最低の中で新郷第二小は色々取り組んでいる。再編成によって手厚い教育が受けられなくなる。大人数より少人数の方が良いのでは。学力の現状も説明が無く、なぜ再編成を進めるのか。子どもたちのために再編成すると言っているが、説得力に欠ける。	学力も大事であるが、バランスの取れた子どもの育成を目指す場合、一定の人数がいることによってできることが広がる。チームの運動競技、友達と一緒に困難を乗り越える等。一定の人数がいれば、行事の内容も深まる。
	⑦	知・徳・体…と言っているが、点数として見えるのは「知」の部分である。新郷第二小で学力が上がったが、中学校で平均点が下がった。他の学校の子どもと混ざって、成績が	一定規模の集団であれば、教科、技能の習得だけでなく、仲間が多いことにより、認めあい、高めあう機会が増える。問題解決能力、社会性や

		落ちたという話を聞いたことがある。集団を大きくすると学力が下がるのでは、一定規模をつくるメリット、デメリットも見直してみたらどうか。	規範意識もより伸ばすことができると考えている。
8	①	スクールバスを運行するのは、学校から何 km 以上離れている場合か。	具体的には決まっていない。基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で検討していく。
	②	小中一貫校について、須影小の校舎では教室が足りないのでは。運動場も中学生までの人数で使うには小さい。そうすると、南中はどうなるのか。	今回の案では、須影小校舎を使用する小学校から南中へと進学する施設分離型の小中一貫となる。
9	①	大きな集団の中で学力はつくのか、表現力がつくのか。一人一人の活躍の場が少なくなる。	人数が多くなっても、指導形態を工夫し、多様な発表機会を設け、学力、表現力とも伸ばしたい。
	②	小中一貫校について、現在小学校、中学校間の教員の交流は行われているのか。果たして、小中一貫校とするメリットがあるのか。先行事例を視察したことがあるが、学校運営は中々難しそうだった。良く調べてみてはいかがか。	児童と生徒の交流を進め、例えば、中学生が小学生に運動や勉強を教えたりする。教員においても、現在は夏休み期間に小学校、中学校の教員が集まり、勉強会等を開いている。学校の規模が大きくなれば、配置される教員も増え、多様な特技、指導法をお互いが学ぶことができ、それが子どもたちへの指導として還元される。
	③	地域連携について、須影小と再編成したとして、再編成後の小学校と新郷地区とはどのような連携を持つのか。関係が切れるのではないか。よく考えて欲しい。	御心配があると思うが、貴重な御意見として承る。
	④	スクールバスは、登校時は一斉なので、さほど問題ないと思うが、下校時は学年ごとに時間が違うなど運用が難しいのではないか。須影小から新郷第二小学区まで帰るにも距離が	学年の下校時間や行事に合わせてバスの運行時間を決めていく。他市の事例も参考にしたい。

		あり、家族の待ち時間のロスが大きくなり、家庭の負担が増える。	
10	①	スクールバスの大きさ等は決まっていなと思われるが、どのように乗車するようになるか。再編前の学校に集まってから乗るということもあるのか。 登校してから気分が悪くなった等で早退する場合、簡単に帰れないので心配。降りるときも自宅前まで行くとか、どのように考えているか。	例えば、従来の通学班の待ち合わせ場所単位で乗せていく等が考えられる。早退等に対しては、方法を検討し、対応できるようにしたい。
	②	新郷第二小には駐車場が少なく、行事等は皆徒歩で学校まで行く。須影小との再編成により学校が遠くなり、徒歩で行くことは難しいと思う。須影小の駐車場を広げることは考えられるか。	そのようなことも含め、基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で検討していく。
11		分離型の小中一貫校とは、この地区で言うと、小学校は須影小に通い、卒業して南中学校に進学という理解で良いか。	その通りである。
12	①	義務教育学校と設置する「将来」とはいつ頃になるか。場所はどこを想定しているか。この地区からだ、距離的に岩瀬小のあたりにあれば通いやすいと思う。	設置時期は、遅くとも現在の中学校の校舎の建て替えが必要になる時期で、南中だと 2059 年頃。場所は、現在の各中学校を想定している。
	②	南中の敷地内に小学生、中学生が全員通うとなると、今の施設では手狭なのではないか。	その時の児童生徒数の状況などを考慮して計画していく。土地を広げる、場所を移す等も含め検討することになると思う。
13		文部科学省の手引を読んでもみると、最終的には、再編成するかしないかはどちらでもよいとのことである。メリット、デメリットは、子どもたちの状況によってどちらにも解釈できる。小規模校を卒業した人たちも皆立派になっているし、児童数が少なくても良い学校にすることができ	貴重な御意見として承る。国の基準が示されたからそうする、ということではなく、子どもたちのために案を考えた。地域とのつながり、学校が無くなることによる地域の不安もわかる。再編成後の学校が魅力的な学校となるよう取り組んでいく。

	る。子どもたちのためということならば、再編成はしなくて良いと思う。学校の統廃合に係る施設の整備には国から補助金が出ると聞いた。そのようなことが理由だとはっきり言われれば腑に落ちる部分もある。 新郷第二小は地域の学校として存続した方が良い。周りに住宅も増えたとし、学校があれば人が集まる。避難所の機能も必要。地域の交流で、隣同士協力してやっていく。学力云々ではなく地域のシンボルとしての役割。地域のことを考えてくれるのなら、学校を残した方が良いと思う。	
14	下新田では、住宅の数が増えている。児童数が増えるのではないか、新郷第二小の校舎も増築しないといけないかなどという話がでたこともある。コミュニティスクールを推進していることであるし、地域を大事にしてほしい。	貴重な御意見として承る。
15	学校の統廃合を行っても、少子高齢化は進んでいくと思う。市はどのように対応するか。	この場でひとつひとつ説明することはできないが、子育てに対する施策、高齢者に対する施策、人口の減少を緩やかにする施策、様々な対策に市は取り組んでいる。
16	学区内に建売住宅が増えた。小学校まで近い住宅地として売り込んでいる。国道 125 号バイパスの北側も住宅地になっていて、今後人が増えるだろう。この学校は元々は既存の集落の学校で、子どもたちのため地域が協力して支えてきた。どうしても再編成しなければならないのか。できればそのまま存続させてほしい。	市として再編成は必要と考えている。本日いただいた御意見を踏まえ検討していく。

開催日	令和 3 年 4 月 23 日(金)	
会 場	須影小学校体育館	
	質 疑	応 答
1	現在、埼玉県は老朽化した県立高校を統合し、数を減らしている。県は生徒を私立高校に行かせたいののではないか、複雑な思いである。市内でも中学校進学時に私立校を選ぶ家庭も多くなっているようだ。小学校に関しては、地元の教育として、市が頑張っ て欲しい。	貴重な御意見として承る。

開催日	令和 3 年 4 月 24 日(土)	
会 場	羽生市民プラザ大会議室	
	質 疑	応 答
1	スクールバスは、小学校の通学距離の基準 4km を超える区域のみ運行を考えているのか、それとも、再編成により通学区が変更になり学校が遠方になる区域等、基準より近い区域も対象になるか。	4km とは、通学距離の基準であり、バスを運行する距離の基準ではないと捉えている。準備組織で検討していくことになるが、現時点では、通学距離が遠距離となる区域という表現にとどめる。
2	再編成を行う令和 10 年度に中学校区が変わるが、対象学区出身の中学在校生は、学校を移動することになるか。	中学校の在校生は学校を移ることはなく、その時点で在籍する学校で卒業まで過ごす。特に 3 年生は、進路指導、受験の歳であり、本人も保護者も不安であろうことから、大きく環境を変えることはしない。
3	再編成時の、小学校の学校移動はどのようなになるか。	小学校は、校舎を使用する学校以外の学校は、再編成の時点で使用しなくなるため、全員が校舎を使用する学校へ移ることになる。
4	この度の説明会は、保護者や地域住民に対しての説明だが、子どもたちに対しては説明を行うのか。	今回は基本方針の「案」を説明している。案の段階では、子どもたちに対して説明することは考えていないが、基本方針が決定したならば、子どもたちの学年に応じてわかりやすく説明する必要があると考えている。

開催日	令和３年４月２５日（日）	
会 場	羽生市民プラザ大会議室	
	質 疑	応 答
1	学校の再編成において、地区の分断が解消されるのは良いことだと思う。実は街なかの町内会でも学区が分かれているところがあり、町内会の行事の実施等で大変苦勞している。再編成の時にこのような問題も解消できるよう考えて欲しい。	基本方針(案)における再編成は、現在の各小学校の学区を基に考えていたが、そのような問題のことも検討材料としていきたい。
2	区域外就学をしている児童が、再編成時に転校となることはあるか。 (例：新郷第二小学区に居住し、岩瀬小に区域外就学⇒再編成となる現須影小に転校)	特別の事情があり、区域外就学をしていると思われるので、その点は柔軟に対応していくことになる考える。
3	① スクールバスの運行は、学校から何kmとなるか。 ② 小学校の学区で学校になじめなかった場合、例えば再編成後の岩瀬小から南中へ進学するところを西中に行ける等、自由度はあるのか。	現時点では決まっていない。準備組織で検討していくことになる。 何らかのトラブルや部活動の関係等で区域外就学をしている例がある。個々の事情を鑑み、条件が合えば区域外就学が可能となることがある。基本方針（案）では、小学校の再編成以降は施設分離型小中一貫校として、小学校、中学校が別々に存在する形で小中一貫教育を展開していく。その中で子どもたちも教員も小中間の交流を図り、スムーズな連携をとっていきたい。一体型の義務教育学校となるのは、しばらく先のこととなる。

開催日	令和３年４月２７日（火）	
会 場	川俣小学校体育館	
	質 疑	応 答
1	① 再編成後の保護者の負担軽減策として前の学校の体操着を継続した場合	再編成してすぐに新しい学校の体操着を買うことを強制しないというこ

		合、違和感があるかもしれない。仕方が無いことかもしれないが。	と。再編成前の学校間の交流事業を重ね、体操着が違ってもその事による問題が起こらないよう配慮する。
	②	西、南中学校区の再編成は８年後、川俣地区の再編成はまだ先、という印象。東中学校区の再編成の後３年後は、期間が長い気がする。	東中学校区の再編成のノウハウを活かして、西、南中学校区の再編成を進めたい。検討事項がたくさんあり、必要期間を設けることにした。
2		小中一貫校は、将来的に敷地も校舎も一体にするのか。	まずは小学校、中学校がそれぞれある施設分離型の小中一貫校とする。将来は一体型の義務教育学校としたい。
3	①	児童生徒数の推移・推計で、男女別のデータはあるか。	データはない。
	②	再編成を見越して、最初から羽生北小に入学することはできるか。	原則、川俣小に通っていただくことになるが、各家庭で事情あると思うので、柔軟に対応したい。
4		通う学校を柔軟に対応するとは、どこに相談すれば良いか。	教育委員会に相談してほしい。
5		・ 予め再編成後の学校に通うことについて、柔軟に対応するということがいかなるものか。多人数の中に少数が入るといじめにあってしまうこともあるのではないか。 ・ 川俣小は歴史もあり地域の誇り。先生方も一生懸命子どもたちを指導してくれている。羽生北小と再編成するにしても、それまでの間は川俣小で過ごし、きちんと準備する方が良い。 ・ 再編成は仕方ないとも思う。川俣小と羽生北小は非常に近い。また、東３丁目では川俣小、羽生北小に学区が分かれている。 ・ 小規模校では学力が上がる。学校規模が大きくなると、先生が減る。再編成によって教育効果は向上するのか不安である。 ・ 川俣小の歴史を守りながら再編成	貴重な御意見として承る。

		するという思いは教育委員会の説明からは感じられない。この学校を終わりにするにしても、残すにしても、地域の意見を吸い上げ、検討し、下ろしていく、もう少しキャッチボールをして欲しい。	
6		川俣小が無くなることは寂しいと感じている。再編成にあたり、なぜ川俣小を使わないのか。郊外でありながら市街に近く、広々とした環境なのに。羽生北小は市街地の学校だからか。	再編成の目的のひとつが、一定規模の集団の確保。再編成後の児童数を川俣小の校舎に全員収容することができない。羽生北小の施設規模の方が大きい。
7		子どもたちが小学校在学中に学校を移らなければいけないということが分かっているが川俣小に通うことはどうかと思う。先ほど質問のあった男女比については、初めから羽生北小に入学する相談をするかどうか決めるための大きな情報なので、是非その点はできる範囲で入学前にわかるとありがたい。	基本方針を決定することができたなら、積極的に情報を発信していきたい。また、問い合わせにも随時対応していく。基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織の協議においても、再編成における市民の不安や疑問などについて情報提供し、検討していきたい。
8	①	スクールバスの運行は、通学距離が何 km とする予定か。川俣小学校区遠いところでは子どもの足で 1 時間ほど歩く。羽生北小はもう少し遠くなる。近道となる道路は、車通りが多いので心配。	何 km からバスを運行するかは、現時点では決まっておらず、準備組織で検討していくが、経路の選び方と安全の確保には十分配慮したい。また、地域の協力を得ることも必要だと考えている。
	②	特に川俣小は地域との結びつきが強い学校だと思う。再編成によって学校区が変更になった後の自治会の活動はどうなっていくか。	学校を中心とした活動ということであれば、これまで川俣小との関わりがあった自治会の活動は、再編成後の学校との関わりになると考える。
9		再編成後も羽生北小は残るのに、校名、校歌を新しくする意図は何か。	羽生北小の施設を使用するが、小中一貫教育を実践する新しい学校に生まれ変わるため、校名等を新しくすることとする。

開催日	令和3年4月28日(水)	
会 場	羽生北小学校体育館	
	質 疑	応 答
1	羽生北小は8年後に再編成とのことだが、今年度、来年度の動きはどのようなになるか。	あと何回か地区説明会を開催し、御意見を伺うが、基本方針(案)に御理解を得ることができるようであれば、この夏に基本方針を決定する。その後はまず東中学校の再編成に取り掛かる。基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織を来年度から立ち上げ、検討に入っていく。羽生北小の再編成準備は、東中学校区の再編成の後になる。

開催日	令和3年4月29日(木・祝)	
会 場	羽生市民プラザ大会議室	
	質 疑	応 答
1	再編成後、学童保育室はどのようなになるか。再編成後の学校に送り迎えるようになるのか。	個別施設計画の中で、学校再編成の計画に合わせて再配置等を検討している。計画的な改修により維持校の空き教室の活用などを検討。再編成までは既存の学童が残ると思われる。
2	小学校の再編成により、様子が大きく変わる。今後の実施スケジュールはどのように考えているか。	基本方針を決定することができたなら、来年度から、まず東中学校区の再編成の準備に取り掛かる。東中学校区を令和7年度に再編成したら、西、南中学校区の再編成の準備を進め、令和10年度に再編成する。
3	令和10年度の再編成時に中学校区が変わり、兄弟で別の中学校に通うことになる状況があると思う。同じ中学校に通うことはできないか。行事日程が重なる等で、保護者は困ることがあるのではないか。	原則は、決まった学区の中学校に通っていただくことになるが、各家庭で事情もあると思うので、柔軟に対応したい。

4		令和7年度の東中学校区の再編成の後、他の中学校区の再編成はもっと早くできないか。急いだ方が良いのでは。東中学校区の3年後では間が空きすぎると思う。	東中学校区のノウハウを活かし、他の中学校区の再編成まで一定の期間を設ける案とした。準備は2年以上の期間を要し、市の組織体制上でも連続して再編成を進めるのは厳しい。
5		再編成を進めた結果、中学校の自転車通学の割合は増えるか。市内には交通標識など十分な整備がされていないが交通量が多い道路もある。再編成により学校区が変わり遠方となる生徒は自転車通学になる。道路環境の改善も検討して欲しい。	自転車通学の割合は増えるかもしれない。通学路の検討の中で、安全となるよう十分配慮したい。また、地域の協力を得ることも必要と考えている。現在は、中学校で通学距離が1.5km から 2km 程度以上を自転車通学としている。徒歩と自転車との境界の定め方に苦慮する例もあるが、交通条件等配慮していきたい。
6	①	スクールバスの乗車場所は、どのようになるか。再編前の元学校に全員集めるという方法など、具体的な計画があるか。	基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で検討していくことになる。従来の通学班の待ち合わせ場所等を停留所として、各停留所を廻って乗せていく方法などが考えられる。
	②	バスに乗り遅れた場合はどうなるか。再編成前よりも学校が遠くなるが、保護者が学校まで送ることになるか。	時刻を決めて各停留所を廻っていくと思われるため、保護者に学校まで送ってもらうことになると思う。
7	①	再編成についての、市議会への対応はどのような状況か。	市議会議員に対しても、基本方針案の説明を行った。これに対する質問もいただいている。実際に再編成を行う際には、学校設置に関する条例の改正が必要となるので、議案を提出して諮ることになる。条例改正の時期は未定である。
	②	西、南中学校区の再編成はもっと早い方が良くと思う。検討して欲しい。	貴重な御意見として承る。
8	①	共働きの家庭が多くなり、家に帰っても家族がいない状況。家族が帰るまでの子どもの安全についてどう考えるか。	学童保育室等、子どもの安全な居場所の確保について検討する必要があると考えている。

	②	学童保育室は再編成後の学校に設けるのか、それとも各地域に設置するようになるか。	学童保育室は、所管となる子育て支援課と連携し、どのようにするか検討していく。また、自宅が留守家庭なので、祖父母の家に帰ることにして、近くの学校に区域外就学するというケースもある。
9		学校の再編成に伴い、学童保育室の配置が再編成後の学校に付随する形になってしまうと、保護者の勤務地によっては自宅を通り越して子供を迎えに行き、また戻ってくるということになる。できれば、再編成で学校が無くなる地域にも学童保育室があると良い。	そのような保護者の心配は多くあると思う。現在は何とも言えないが、今後検討していく。

開催日		令和3年4月30日(金)	
会 場		羽生南小学校体育館	
		質 疑	応 答
1	①	学校が小規模であることのメリット、デメリットが、説明を聞いただけだと分かりづらい。国が示している学校規模に基づき、必ず再編成をしなければならないのか。羽生市に再編成をするか否かの裁量の余地はあるか。学年1学級ではだめなのか。	学級の人数が少ない場合、個別指導によるきめ細やかな指導ができる反面、人間関係の固定化などが生じてくる。複数学級にするメリットとしては、 ・他の児童生徒の多様な考えに触れ、思考力、判断力、表現力を身に付けることにつながる。 ・学級数が増えることにより、多様な教員の配置が可能になる。 ・学級の児童生徒の男女比のバランスがとりやすくなる。 ・双子の児童生徒がいたら別々の学級に分けることができる。 ・人間関係でトラブルのあった児童生徒同士を別々の学級に分けることができる 等々。 複数学級とすることが子どもたちにとってより良いと考えた。

		少人数の学級が悪いということではない。人数が少なくなりすぎると、デメリットの方が大きくなる懸念があるということである。国の手引の通りに再編成を行わなければならないということではない。国の手引きを参考にしつつ、羽生市として判断している。	
	②	学校の再編成により学校区が大きくなる。小学校はスクールバスを運行するとのことだが、中学生は自転車で通うにも遠い場所がある。生徒や保護者はもちろん、学校にとっても通学路に不安があると思う。登下校中の事故が起こることがないように、子どもたちの安全面は特に注意して欲しい。	これまでの説明会でも不安であるという意見があった。通学の詳細に関しては、基本方針が決定した後に設置する、学校・保護者・地域からなる組織で検討していくことになるが、危険箇所の把握や通学経路の選定等、通学路が安全であるよう、市として対応していく。
2		令和 10 年度の再編成で学校、学区が変わる場合、児童生徒は一気に学校を移動することになるか。	再編成の年度に、小学生と中学 1 年生は、再編成後の学校に移動(入学)する。中学 2、3 年生は、学校の移動はせず、在籍している中学校でそのまま卒業する。
3	①	令和 10 年度の再編成によって、きょうだいが別々の中学校に通うことになるか。再編成を見越して、上の子を再編成後の中学校に入学させることはできるか。	再編成により、きょうだいが別の中学校に通う状況は発生する。原則、決められた学区の中学校に通っていただくことになるが、家庭によって事情があると思われるため、個別、柔軟に対応したい。
	②	きょうだいに合わせて再編成後の学区と違う中学校に通わせると、小学校の友達と別れることになる。そのような場合の不安や心配に対するケアはあるか。	小学校では、再編成前から交流事業を行い、児童同士が打ち解けることができるよう配慮する。中学校では特にそのような事業は考えていない。これまでの友達と離れることに対する心のケアとしては、スクールカウンセラーの相談体制等で対応することになる。

4	①	令和 10 年度の再編成は、決定事項か。予定が変わることもあるのか、また、それはいつ決定するのか。	今回説明したのは基本方針(案)である。市民の御理解が得られるようであれば今年の夏頃の決定と考えていた。これまで開催してきた地区説明会で多くの御意見をいただいたので、それらを踏まえて検討していく。決定事項については随時情報提供していきたい。
	②	情報提供とは、何を見ればわかるか。	市ホームページ、広報等で周知する。